

はじめに

1. 改定の経緯

「都市計画マスタープラン瀬谷区プラン」（以下「瀬谷区プラン」という。）は、2005（平成 17）年 12 月に策定され、その後約 10 年が経過しました。この間、「横浜市基本構想（長期ビジョン）」が 2006（平成 18）年に策定され、それに伴い関連する分野別計画の策定・改定も進みました。

また、瀬谷区プランの前提である「横浜市都市計画マスタープラン全体構想」（以下「全体構想」という。）が、今後の本格的な人口減少社会の到来予測等の社会経済状況の変化に合わせ、2013（平成 25）年 3 月に改定されました。

瀬谷区においては、総人口が 2005（平成 17）年から減少傾向にあり、2035（平成 47）年には 2005（平成 17）年から約 1.8 万人減少し、総人口の約 3 人に 1 人が 65 歳以上となることが見込まれます。また、2015（平成 27）年 6 月に旧上瀬谷通信施設が米軍から返還されたことや瀬谷駅南口市街地再開発事業の都市計画決定等、社会情勢やまちの状況も大きく変化しています。これらの変化を踏まえ、将来に向けたまちづくりの目標や方針を見直していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、2005（平成 17）年策定の瀬谷区プランを基本としつつ、次の視点から瀬谷区プランを改定しました。

- 人口減少社会の到来と高齢化率の高まりを踏まえた、既存インフラ等を生かした効率的な都市構造への転換を見据えた方針
- 上位計画、関連計画や関連するまちづくり施策との整合
- 全体構想の体系に合わせた構成の再編

2. 瀬谷区プランの位置づけ、役割

「まちづくり」は、区民の生活全般に関わって、自分たちのまちをより良くしていくための区民、事業者及び行政の取組です。

また、「都市計画」とは、こうしたまちづくりが目指す、まちの在り方を具体化するために土地利用を規制・誘導することや、道路・公園等の基盤施設としてまちづくりに必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るものです。

横浜市都市計画マスタープランとは、横浜市の都市計画に関する長期的な基本の方針であり、都市計画法第18条の2に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として位置付けられます。

横浜市都市計画マスタープランは、上位計画である「横浜市基本構想（長期ビジョン）」や「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下「整開保」という。）」等に即するとともに、各分野別計画と整合を図っており、「全体構想」と「地域別構想」により構成されます。

瀬谷区プランはこのうちの「地域別構想」に該当し、おおむね20年後を見据え、望ましい瀬谷区の将来像を描くとともに、それを実現するためのまちづくりの基本的な方針を定めるものです。

瀬谷区の魅力は、横浜市の中にあって、水と緑の豊かな自然を身近に感じられることです。また、横浜駅まで約20分という都市の利便性も兼ね備えています。この瀬谷区の魅力を将来に引き継ぐとともに、更なる都市機能を充実させるために、まちづくりを進めることが必要です。

区民、事業者、行政が協力して、より良いまちの姿を念頭に置きながら、もてる力を発揮し、それぞれの立場で主体的に行動することで、望ましいまちの姿を実現することができます。

この「瀬谷区プラン」がまちづくりを進めるための基本的な方針として、区民一人ひとり、事業者、行政によって共有され、具体的なまちづくりを進める際に関係者間の共通の手掛かりとして活用されることが重要です。

◇横浜市都市計画マスタープランと関連計画との関係

国土形成計画（全国計画【平成27年】・首都圏広域地方計画【平成28年】）

横浜市の計画

